

# 米政権が打ち出した関税政策への対応について

記者発表資料  
令和7年4月10日

日本に対し、24%と高い水準の追加関税率が設定 ⇒ **株価の急落、景気後退への懸念**

- **関税措置の影響が懸念される県内中小企業者等に対する支援として、**  
経営支援課及び各地方局・支局内に**金融特別相談窓口を設置【4月7日】**
- あわせて、**関税措置が本県経済に及ぼす影響について、迅速かつ的確に把握し、**  
**必要な対策を協議・検討するため、庁内に「調査検討対策チーム」を設置【4月8日】**

【名称】 米国関税措置調査検討対策チーム

- 【任務】
- ① 相互関税措置に関する情報の収集及び分析
  - ② 県内企業及び各産業への影響調査及びヒアリングの実施
  - ③ 影響を緩和するための支援策の検討及び提案
  - ④ 国、関係機関、業界団体との連携及び調整
  - ⑤ 関係者(県内企業、自治体、その他ステークホルダー)への情報提供

【構成員】 リーダー：経済労働部産業雇用局長  
メンバー：経済労働部・農林水産部関係課長、営業本部マネージャー

【調査・連携先】

《経済団体》 県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、  
愛媛経済同友会、県産業振興財団 など

《農林水産団体》 JA愛媛中央会、県木材協会、県漁業協同組合 など

《関係機関》 ジェトロ愛媛、地元金融機関、県内大学、シンクタンク など

【お問い合わせ先】

経済労働部 産業政策課 経済企画グループ 加藤、藤岡  
TEL:089-912-2475 FAX:089-912-2259  
E-mail:sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp